

◇台風時における児童の登下校について

岡崎市立生平小学校

「特別警報」・「暴風(雪)警報」が発令された場合(発令中)には、児童の安全を守ることを最優先し、次のように取り計らいますので、よろしくをお願いします。

1 児童が登校する以前に「特別警報」・「暴風(雪)警報」が発令された場合

「愛知県全域」または「岡崎市」に「特別警報」・「暴風(雪)警報」が発令されている時は登校しない。

- (1) **午前6時までに**「特別警報」・「暴風(雪)警報」が解除された場合は、**平常通り授業を行います。**
- (2) **午前6時から午前11時までに**「特別警報」・「暴風(雪)警報」が解除された場合は、**午後1時を始業**とします。
※ (1)・(2)の場合でも、気象の状況、通学路の安全を確認した後、学校からメール配信・ホームページ等で連絡しますので、その指示に従ってください。
- (3) **午前11時以降も**「特別警報」・「暴風(雪)警報」が継続されている場合は、**授業は行いません。**

2 児童の登校後に「特別警報」・「暴風(雪)警報」が発令された場合

児童の安全を最優先した対応をします。児童の下校に危険が伴う場合には、児童を学校に待機させておきます。状況に応じて、保護者の方にお迎えを依頼します。

- (1) 児童が安全に下校できると判断した場合には、当日の授業を中止し、家族の在宅を確認後、職員が引率し、速やかに下校させます。

3 「大雨警報」・「洪水警報」が発令された場合の登校

- (1) 状況を見て、児童の登校について、学校から保護者に連絡します。連絡がない場合は、平常通り授業を開始します。
- (2) ただし、家の周囲の冠水・山崩れ・がけ崩れ・橋の破損・道路の破損など、登校が危険な場合には登校しないようにしてください。特に、停電時は電線が切断している可能性があるので注意してください。
(※危険個所を発見した場合は、速やかに学校に連絡してください。)

4 その他

「特別警報」・「暴風雪警報」が発令されることが予想される場合にも、メール配信、生平小ホームページ及び文書等で連絡いたします。